

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714 6649 FAX(03)3229915 3367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

読みとる目を持つ 横田 厚…………… 2

失業問題に危機感深める…………… 3

―最後の日経連総会―

◇資料1◇ 小泉総理メッセージ(平成十三年五月十七日)・全文…………… 4

「新世紀維新」の構造改革の断行…………… 4

「化け物」と「妖怪」の徘徊…………… 5

―小泉政権の一ヶ月―

人間の尊厳を回復したハンセン病訴訟 佐藤 昭一…………… 6

―「国鉄闘争」への大きな教訓―

◇資料2◇ ハンセン病訴訟国の責任確定で原告団と弁護士が声明(全文)…………… 7

三木の学校給食、民間委託反対に学ぶ…………… 8

―住民の健康と福祉を守る闘いの構築を―

ベルルスコーニと日本のジャーナリズム…………… 9

小林 義昭…………… 9

議会の会派構成に大変化…………… 9

―市町村合併の一断面―

「郵政事業新生ビジョン」合理化と対決…………… 11

―二〇〇名をこえる仲間が結集―

未曾有の大合理化を提案…………… 12

―郵政事業新生ビジョン(案)出る―

読者からのおたより…………… 13 編集部だより…………… 10

旬刊 社会通信

NO. 804

二〇〇一年六月二日号

二〇〇一年六月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

読みとる目を持つ

四党合意は国労・闘争団を救済しない、機動隊を導入して強行採決した「四党合意」は、結論においては国労・闘争団救済するものでないばかりか、日本における闘う労働組合つぶしにすらなる危険なシロモノだ。全国の労働委員会が示した、JRの不当労働行為断罪の命令を、与党三党と社民党が一片の解決案も示さず「JRに不当労働行為の責任なし」の合意を鵜呑みし、大会で強行採決した愚挙をどうして認知できるだろうか。

労働争議の進展は、具体的でなければならぬ。とりわけ、「解決の時期」とするならば解決金や採用数が論議できることが最低条件だ。あたかも納得できるものが提出されるような幻想を振りまくべきではない。

「四党合意」の承認だけでは国労壊滅の実効性はない。だからこそ、執拗に裁判の取り下ろしを迫るのである。敵も百戦練磨であり国労が立ち上がる余地を残した解決案の出し方などない。国鉄「分割・民営化」の過程で、政府や国鉄の本質は国労組合員一人一人がイヤというほど経験させられたではないか。なぜここで政府や官僚に幻想を持つのか。

「四党合意」が国労を壊滅させるものであるならこれに反対するしかない。反対し続けることは政府・官僚・JRとの闘いであるが、残念ではあるが内部においても論争よりさらに進んだ困難がもたらされる、が止むを得まい。越えなければならぬ課題と考える。

「積極的な選択」への変質 昨年七月一日の臨時大会以降の本部の機関運営は目にあまる。組合員、闘争団員をペテンにかけ続けてきた、としか言いようがない。「同時進行」「包括的打開」など「四党合意」を承認さえすれば、すぐにでも解決されると吹聴してきた。きわめつけは、今は主張されなくなった「後戻り論」である。本部の欺瞞には、徹底的な批判が尽くされ、まともな反論はない。批判をかわすため大会決定を振りかざし「闘う闘争団」を悪者に仕立てあげようとする醜い姿だけがクロースアップされている。むろん大会決定一般を否定するものではない。第六七回定期全国大会（二〇〇〇年一〇月二八、二九日）および統開大会（〇一年一月二七日）では春闘、反合闘争、組織・強化・拡大、地域共闘等多くの方針が決定された。もちろん、これらの方針を守り、その第一線で闘う決意は変わるものではない。大会決定違反と決めつけわざわざ本部指示や団員・家族への手紙（五月一日付）で、声高に批判するなら、過去と現在の大会違反の事実に関関責任の立場でどのような対処をしたのか明らかにすべきだ。「闘う闘争団」のみが、初めて大会決定違反をしたかのような扱いはあまりにも無節操だ。

さらに欺瞞なのは「苦渋の選択」である。「苦渋」は、反対者を落とし入れるため方便なのか。少なくとも、「苦渋」と言うなら言葉だけでなく運動に反映されなければならぬ。「本心は反対だがやむを得ず承認した」「反対者の考え・意見を十分に尊重する」と理解するのが常識的だろう。しかしどうだろう、「積極的な選択」に変質したと断定できるほどだ。昨年七月一日の臨時大会以降の本部は、機動隊導入の大会の姿勢に現在の本質があると思えるを得ない。

争議と支援・共闘 国鉄「分割・民営」化反対闘争から本格的な国鉄闘争の支援・共闘が結成され発展してきた。国鉄「分割・民営」化反対国民会議、そして、その後の中央共闘会議、連帯する会は、闘いの課題が年を追うごとに明確になり日本の労働運動に階級的な視点からも一定の影響を与えてきた。国労や闘争団の努力があったからだ、とは自負のし

すぎかも知れないが、しかし、闘いが拡大、発展する素地が国鉄闘争には、あったと見るべきである。社会党、総評つぶし、そのための国労攻撃は、総労働対総資本の階級闘争だ。だから、支援・共闘の仲間が自らのこととして戦列に加わってきたのだ。「四党合意」も国労のみの判断で受け入れることは看過できない、と当然の主張をしているだけだ。国鉄闘争がスタートから終結まで国労の単独・自力で闘い抜いてきたのなら、まさか、回りで文句も言うまい。少なくとも、国労にとつて、闘争団を守りながら闘ってきた過程で他の争議の仲間からも学んできたのは、支援・共闘との信頼関係、人間関係を、すぎるほど尊重して重大な局面の判断を形成してゆくとの態度を示すのはイロハであろう。たしかに「四党合意」賛成論には支援・共闘との関係を無視するとはまは言い放つてないようだが「恩を仇で返す」事実については、生き方からの思慮が求められるのではないだろうか。自分自身も深く考え、人生を終えるまで追想し続けなければならぬ教訓と銘じている。

読み取る目を持つ ILO第二次勧告を日本政府に行つた。先に出された中間勧告は、いったい何だったのかと驚愕させる反労働者的な内容だった。世界各国から選りすぐられた「結社の自由・団結権の保護」のプロ集団ではないか。この勧告にはくそ笑んだ政府は「四党合意」を切り札として国労壊滅の自信を深めてきた。それは、本年三月一五日の与党、社民党による意見聴取後の自民党甘利議員と社民党の測上議員の記者会見から見る事ができる。

争議を抱える労働組合の幹部は、ILOの第二次勧告、三月一五日の記者会見の字面ではなく、隠されている本質を読み取る目を持つべきである。自らの闘いの経験と学習してきた能力を総結集して努力するべきである。九九年十一月の中間勧告がもの見事にひっくり返された最大の理由は日本政府が金で恫喝したことが報告されている。そこから政府の国労壊滅の決意を読み取るべきである。その延長線上に「四党合意」が置かれていると見るのが妥当だ。三月一五日の記者会見で甘利議員は、言葉こそ優しく振舞っているが「裁判の取り下げ」「一発回答」「イヤなら蹴る」との最後通告をしてきたのである。ここに幻想など生まれる余地はない。

敵の言葉の裏に、鎧の下に、懐の中に何が隠されているかを読み取る目を持つ度胸と見識を持つべきだ。一四年間の闘いを唯一の知識として。(横田 厚・国労釧路闘争団)

失業問題に危機感深める

—最後の日経連総会—

日本経営者団体連盟(日経連)は来年五月に経営者団体連合会(経団連)と統合し、日本経済団体連合会となる。今度の日経連総会が「最後の総会」というわけで、日経連の定時総会をのぞいてみた。

会長の奥田氏は新団体「日本経済団体連合会」のキャップと目される人物で、小泉が入閣を乞うたトヨタ自動車会長で、重要な審議会で会長を務め、現役財界人では諸井虔や宮内義彦と並んでもっとも影響力の強い人でもある。

日経連総会会場は東京・丸の内の財界人のたまり場である東京會館、コーヒー一杯がなると八百円とのお値段である。会場正面には日の丸が掲げられている。総会は会長挨拶に始まり、時の総理が来ひんとして招かれ、専務理事による労働情勢報告とつづく。今回は予算審議の最中とあって、小泉は出席しなかったが、国会の所信表明演説のダイジェスト文メッセージ(資料)が寄せられた。まさに財界へのラブコールである。

奥田氏はまず小泉政権成立を「構造改革なくして日本の再生と発展はない」という理念を明確かつ強力に打ち出した新しい政権が誕生したことは、まさに必然ではなかったか」と高く評価。さらに、「新政権の施政方針は、基本的に、私の考え方に近い」と自賛してみせた。

奥田氏の自論は指導者のリーダーシップの強調、それに「人間の顔をした市場経済」というもので、まず指導者が「痛みを受け入れよ」と、「人間の顔をした市場経済」をめざす。これは矛盾である。資本主義社会ではけつして克服できない矛盾である。というのは「構造改革」は、まず失業増大、労働者、諸勤労階層の生活不安となってあらわれる。

奥田氏の頭は今、「構造改革」のもつとも重要な課題である不良債権処理によって、失業者が急増することはいっぱいのように、あいさつは「失業問題にどう対処するか」に終始した。それは次の二点に示されていた。

不良債権処理は二、三年が大きなヤマ場で、とても新規雇用の創出では間に合わない。だから、首切る時には「現実的処理」が必要と、①必要以上の失業者を発生させるな、②転職困難な失業者を出さない再建計画案を示せ、と経営者に発破をかけた。これが彼のいう「リーダーの痛み」ということなのである。そのうえに、奥田は「かなりの失業者の発生は避けられない」と、大量失業への危機感を表明する。

前号の「世界的にひろがる大規模首切り」にその一端が示されているように、首切り・失業は全世界の傾向となり、とりわけ日本では「聖域なき構造改革」を売りとする小泉内閣の出現で世界に類例のない激しく強いものとなることは必至である。

日経連専務理事は、今年の「春闘」の特徴点について、①史上最底の賃上げ率、②各社の人件費支払い能力にもとづく自己責任型の賃金決定の徹底、③商業・流通、JRなど非製造業での賃上げ率低下、④電力、NTTでの二年連続ベアゼロ、⑤総額人件費管理のつてい、⑥平均定昇額の縮小、⑦六〇歳以降の雇用延長では一年契約の再雇用制度が中心と、日経連の構想どおりに進んでいることが報告された。

◆資料1◆ 小泉総理メッセージ（平成十三年五月十七日）・全文

「新世紀維新」の構造改革の断行

私は、皆様の御支持を得て内閣総理大臣に就任し、聖域なき構造改革に取り組む「改革断行内閣」を組織しました。戦後、目覚ましい経済発展を遂げ、高い生活水準を実現した我が国も、九〇年代以降は、長期にわたって経済が低迷し、社会には閉塞感が充満しています。今、私に課せられた最重要課題は、経済を立て直し、自信と誇りに満ちた社会を築くことです。そのためには、既に機能しなくなってしまうこれまでの仕組みを新しい時代にふさわしいものへと抜本的に変えていかなければなりません。

私は、「構造改革なくして景気回復はない」との信念の下、経済の再生を目指して、経済、財政、行政、社会、政治の分野における構造改革を断行します。まずは、緊急経済対策を速やかに実行に移し、二年から三年以内に不良債権の最終処理を目指します。第二に、日本経済本来の発展力を高めるため、経済構造改革に取り組み、二十一世紀の環境にふさわしい競争的な経済システムを構築します。第三に、財政構造改革を二段階で進めます。併せて、行政の構造改革を進めるとともに、教育、社会保障、環境問題等について、制度の改革と意識の転換を進めます。こうした構造改革を実施する過程で、社会の中に痛みを伴う事態が生じることも予想されますが、新たに改組した「産業構造改革・雇用対策本部」を中心に、雇用面での不安を解消する施策を拡充します。

改革を進めるに当たって、変えてはならないものがあります。それは「自助と自律の精神」です。これを基本に、痛みを恐れず、既得権益の壁にひるまず、過去の経験にとらわれず、「新世紀維新」ともいふべき構造改革を断行します。日本経営者団体連盟におかれましては、ぜひ、私の決意に御賛同いただき、構造改革の実施に御協力いただきますようお願い申し上げます。

「化け物」と「妖怪」の徘徊

— 小泉政権の一ヶ月 —

小泉の「化け物」のような高支持率がつづいている。「朝日」(五月二十九日付)によれば八四%、前回比六%の上昇である。なにが小泉を「化け物」に仕立てあげたのか。

とつぜんの小泉人気は、自民党本部、各級議員の反乱が口火となった。これで、地方票のゆくえが、次の総理を選ぶ「国民投票」の様相がつくられた。「群れて流れる」のが日本の国民性、そしてそれを誘導するのがジャーナリズム。小泉の「健闘」は自民分裂↓政界再編↓政治の変化の引き金になると、「守旧派・橋本」、「改革派・小泉」との構図がつくられていった。

小泉はこの流れに乗った。そして、「自民党改革」、「既成政治打破」を絶叫した。自民党政治(利権、派閥、根回し)にウンザリしていた国民の関心は小泉へと流れ、その流れが自民党员にも伝染した。かつての細川人気は財界主流が暗躍した政治改革推進協議会(民間政治臨調)が演出した。しかし、今回の小泉人気はまさに自然発生的なところに特徴がある。うつ積した政治不信がとつじよ「変人」小泉に向かったのだ。

小泉がなにゆえに、政界で「変人」といわれたのかは、知るところではない。しかし、総選挙のなかで、「自民党政治のあり方に異を唱えつづけた人物」であるかのような幻想がつくられたのである。

小泉に永田町(自民党本部のある場所)での支持は薄く、党内基盤は弱い。あつという間に権力の頂上に上りつめた小泉の手法はただ一つ、「人気維持」の手練手管だ。その柱はこれまでの自民党的政治手法の「否定」「反乱」だ。長期にじつくりはジャーナリズムには皆無だから、次から次へと「改革」らしきものを発表しつづけることになる。今度のハンセン病訴訟での判決は小泉にとって、「神風」であつたにちがいない。

小泉の国会答弁は、これまでの自民党総裁・総理からすれば、まさに「変人」だ。国会は官僚が描いた図式でしゆくしゆく進行する。そこに人間味、政治への想いが感ぜられることはなかった。小泉は自らの思いを身体でプチまけているようにみえる。感情・情緒をあらわにし、身ぶり手ぶりで絶叫する。国会が「ドラマ化」されたのである。小泉に苦虫をかみつぶす自民党席、「小泉さんの改革政策はわれわれと同じ」とハシヤギまわる鳩山民主党。国民はこうして次の政界再編に長年のウラムの吐け口を求める。これはまさに劇画、そのドラママ化に他ならぬ。

小泉がこの一ヶ月でうちだした「改革」案は、「国債を三〇兆以内に抑制」公約のもと、公共事業費削減策として①六兆円とも八兆円ともいわれる道路特定財源見直し、②地方交付税削減、③特殊法人民営化であり、自論の郵政三事業民営化である。まさに、言葉の羅列であり、これをどう実現するかの具体論はない。「改革」政策ではつきりしているのは、結党以来の自民党の悲願である靖国公式参拝だけである。

小泉は「一部の議員が反発しても国民がどう思うのか。これが大事」と、国民に直接訴える姿勢をさらに強めている。この小泉に「おれこそ平成の大久保彦左衛門」とうごめき出したのが「妖怪」中曾根康弘だ。目立ちたがりやのこの「妖怪」が、小泉にとって、派閥以上にやっかいな存在となることはまちがいない。

(滝野 忠)

人間の尊厳を回復したハンセン病訴訟

―「国鉄闘争」への大きな教訓―

最近の二ニュースで涙が止まらなかったものがあつた。五月十一日の熊本地裁ハンセン病訴訟判決である。勝利判決を受け、深夜の二ニュース番組に出演した元患者の話を聞いているうちに、止めどなく涙が出た。何とも言えない気持ちで、本当に良かったという想いとともに、よくぞ司法がここまで踏み込んだ判決を出したものだと思つた。歳のせいで涙腺が緩んだのではない。採用差別された私たちと通じるものを感じたのだ。

一九〇七年に始まつたハンセン病患者者に対する隔離政策は、「らい予防法」により一時、一万一千人を超えた。感染し発病する恐れは極めて低く、一九六〇年には隔離の必要性が失われたにもかかわらず、「らい予防法」が廃止されたのが一九九六年だった。

隔離と偽名を強いられ、「強制収容所」に等しい療養所の中で、半世紀にわたつて失われた人生の重みは筆舌に言い表せないものだと思つた。まさに、人間としての尊厳・基本的人権を完全にまで否定したものだ。

判決は、人権侵害だつたと明快に指摘し、国と国会の不作為を認め、隔離政策を違憲と断定し、「人間らしい生き方」を奪つた責任の所在を明確にした。これに対する国の対応が注目されていたが、この文章を書いている五月二三日夕方、控訴を断念し、早期全面解決を図るとのニュースが飛び込んできた。当然のことである。

元患者の手記で、姉の結婚が破談になり、家を飛び出し生涯独身のまま、「らい予防法」が廃止になつた年の秋に自殺したこと、小学生の弟には声をかけてくれる友達もなく、母の背中を叩きながら「僕は病気でないよね」と泣き呼ぶ姿を見て、家にいれば家族が駄目になると思い、収容を自ら申し出た一六歳の想い。母の見舞いに行くことも、葬儀に参列して骨を拾うこともかなわなかつた辛さ。その元患者は判決の日、「太陽は輝いた。九〇年、長い長い暗闇の中、ひとすじの光が走つた、鮮烈となつて、硬い嵐を砕き、光が走つた、私はうつむかないでいい、市民のみなさんと光の中を、胸を張つて歩ける、もう私はうつむかないでいい、太陽は輝いた」と、詩を作つた。

人間として当たり前の感情を持つていけるならば、胸に込み上げるものがあるはずである。センチメンタルの話ではない。私は感じる。採用差別事件はハンセン病患者に対する隔離政策と比較できるものではないが、同様の怒りと想いを。

「不良職員」とのレッテルを貼られ、周囲からは冷たい目で見られ（私の場合、不採用がテレビ・新聞で実名で報道された）、仕事がない清算事業団に収容され、家族とりわけ子供の人生を変え、人権と名誉を傷つけられた事実は、その程度の差はあれ同じである。

この根拠になつているのは、国鉄改革法第二三条という法律である。

「らい予防法」を放置していた国と国会の責任が、判決で問われた。元患者は半世紀を超え隔離政策を強いた「らい予防法」と闘い、廃止に迫いつめ、ついには勝利判決と政府の控訴断念を勝ち取つたのである。当初は支援する団体もなく、もちろん「家族会」の結成もできず、ごく少数で始まつたと聞く。決して諦めることなく、粘り強く訴え闘い続けたからこそその結果である。

ひるがえつて国鉄闘争とはいえば、裁判闘争の厳しさと闘争団の高齢化、組織の減少等

を、さも正当な理由として掲げ、自ら「J.Rに法的責任なし」を認め、ただひたすら「人道的」解決を敵に屈服しお願いするだけである。

その現実には、「裁判取り下げ」の強要と、「一発回答」である。超低水準の「解決」であることは今や明確であり、「それがいやなら、それまでだ」と通告されているにもかかわらず、「闘う闘争団」を阻害者と決めつけ、いまだに「解決」に期待している国労本部の姿は滑稽に見えてしまうがよい。少しでも人間の心を持つていならば、ハンセン病患者の永年に及ぶ差別と偏見に対する不屈の闘いを学ぶべきである。私たちも、心を一つにして勝利の感激を味わいたい。

「らい予防法」制定時に、近い将来の見直しを付帯決議で謳いながら、廃止法案が提出されるまで四〇年間、何の行動も起こさなかった国会の不作为責任も問われている。

(佐藤 昭二)

◇資料2◇

ハンセン病訴訟国の責任確定で原告団と弁護士が声明(全文)

ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟について熊本地方裁判所が本年五月十一日言い渡した原告側全面勝訴判決が、国の控訴断念により本日確定した。

国の控訴断念は、九十年間に及ぶ長い隔離政策から人間としての解放を求めた原告らの勇氣に満ちた運動と、これを支えた国民世論の大きな勝利である。

これにより確定した本判決は、我が国の九十年間に及ぶ絶対隔離絶滅政策を断罪し、らい予防法を明白に違憲とし、らい予防法の下に隔離政策を継続した厚生省と、この法を廃止しなかった国会の国家賠償責任を明確に認めた画期的なものである。

全国十三の国立療養所に平均年齢七十四歳、平均入所期間四十年を超えて法廃止から五年たった現在もなお社会復帰できずにいる四千四百人余の入所者、差別・偏見を恐れて真の社会復帰をはかれない多くの退所者、患者家族、死してなお故郷に帰れず納骨堂に眠る二万三千余の遺骨、この世に生を受けることなく逝った三千を超える胎児ら。これらハンセン病政策によるすべての被害者にとって、本判決は「人間回復」のための歴史的な第一歩となった。本判決の確定により、国の法的責任は揺るがぬものとなった。今後、この確定した国の法的責任に基づき、原告らをはじめとする全被害者の人権回復を内容とする全面解決がはからなければならない。すなわち、①ハンセン病患者・元患者に対する国の真摯(しんし)な謝罪②謝罪広告等による名誉回復措置と損害賠償③在園保障、退所者支援などの恒久対策④真相究明と再発防止⑤継続協議の場の設定等の実現である。

これら原状回復措置は、蹂躪された被害実態にみあうものでなければならぬし、原告らとの協議に基づき、その意向を十分に踏まえたものでなければならぬ。

我々は、「真の人間回復」を実現するまで、なお一層の力を尽くす所存である。現在、熊本、東京、岡山の三地裁判所の原告数は千七百名を超えた。本判決が確定した今こそ、「人間回復」を宣言した本判決を携え、真の全面解決を勝ち取るまで共に歩むことを、すべての入所者・退所者に呼びかけたい。最後に、本訴訟中はもとより、判決後も国に控訴を断念させる運動を共に闘い、支援していただいた多くの市民の方々に、心から御礼を申し上げるとともに、真の全面解決まで、一層のご理解とご支援をお願いする次第である。

三木の学校給食、民間委託反対に学ぶ

―住民の健康と福祉を守る闘いの構築を―

四月六日、政府自民党は緊急経済対策をまとめたが、企業倒産などによって、一三〇万人の失業者が増え、九兆円近くの所得が減るといふ。銀行の不良債権には税金を使い、労働者には血を流せといふ。公務員労働者も例外ではない。今、自治体ではリストラの嵐である。三木（兵庫県）市教育委員会は、学校給食のパート調理員一五人の首を切り、順次人を減らし、四年後には「民間委託」とするといふ。

文部省は学校給食を教育の一環と位置づけてきた。栄養指導だけでなく、食材や食文化を教えるものとして、また「教育の機会均等」「ふれあい」を保障するものとして、学校給食は重要な役割を果たしてきたのである。そこには、こどもたちに喜んでもらうという現場調理員の努力もあつたし、だからこそ父兄も安心して任せてきたのである。しかし小学校から調理場が消え、民間業者が参入し始めている。行政改革である。三木市でも九小学校、一共同調理場、計一〇人の正規、外は四〇人のパート調理員であり、安上がりのため、正規職員からパートに切り替えてきた。正規の平均年収七四二万円、パート三六九万円（三木市当局資料）を見れば明らかである。それでもパート賃金が高いというのである。

パート調理員は、首きり自由という身分不安定、安い時間給にもかかわらず、正規と同じ仕事をし、〇―一五七を予防し安心して、かつこどもたちが喜ぶ給食をつくるため努力をしてきた。そのため労働条件も改善してきた。このパート賃金を高いといい、そして営利をあげる民間業者に委託するというのだ。実際は、学校給食の丸投げという行政責任の放棄である。

四月一五日の日曜日、闘争支援の行動に参加した。家庭訪問の反対署名だが、反響は大きく、快く署名に協力してもらった。その時次のような意見にぶつかった。「私は週一度、高齢者の食事をつくる福祉ボランティアに参加しています。無報酬です。しかし三木市はその事業も七月から民間に任せるといっています。参加者は五〇六〇人ですが、三木市は皆さんはもう必要ないと、一方的通告です。この仕打ちは何でしょうか。高齢者に喜んでもらうのと善意でやっていたのに、希望者が増えた、回数を増やしてという要望があり、それに応えられないから民間に任すというんです。」

安上がりだけじゃない。効率のためには、人の温もりさえ否定する行政が進んでいるのである。学校給食だけでなく、介護福祉、清掃など自治体現場のリストラは、公務員の首きりと住民自治の切り捨て同時並行なのである。

この動きは三木市ばかりでなく全国共通である。神戸新聞は四月八日付け朝刊一面で、「加古川市、給食を民間委託」と報じている。

住民の健康と福祉を守る、そのために自治体労働者のみならず、広く労働者と住民の連携したとりくみが求められている。三木市のたたかいを広げようではないか。（松）

ベルルスコーニと日本のジャーナリズム

EU（ヨーロッパ連合）諸国は今年から来年にかけて選挙の季節に入る。見所はEU一五ヶ国中十三ヶ国にまでひろがった社民政権がどうなるか、規制緩和で支持基盤を失い、政権党からすべり落ちた保守党のまき返しは可能かである。

九〇年代、世界政治は規制緩和、国営企業の民営化策でムキダシの資本主義が猛威をふるった。その典型が十二年余のイギリスのサッチャー政権であった。ムキダシの資本主義は貧富の差を拡大するばかりか、投機経済を助長し、政治の腐敗と墮落をもたらし、保守党の支持基盤を掘り崩してしまった。その結果、保守党支持者が「反対党」の社民党に票を投じ、一九九五年のイタリア総選挙以来、イギリス、ドイツ、フランスといったEU主要国に、ぞくぞくと社民政権が成立したのである。

五月おこなわれたイタリア総選挙では、これまで旧イタリア共産党系の左翼民主党を中心に組閣された「オリーブの木」が、右派政党で組織されたベルルスコーニの「自由の家」に敗北した。社民政権の一角がくずれたのである。「自由の家」の主要政党はベルルスコーニの「反左翼」、「自由経済推進」を掲げるフォルツァ・イタリア、旧ファシスト勢力に起源をもつ国民同盟、それに長ぐつの貧しい北部地域を基盤とし、北部の分離、地方分離を要求する北部同盟である。

日本のジャーナリズムはベルルスコーニやオーストリアのハイマー自由党党首を「右翼」、あるいは「ファシスト的傾向の人」と批判する。これと同じ類の人が日本では石原慎太郎や小泉純一郎である。それは彼らの言動でじつにはつきりしているのだが、日本のジャーナリズムは彼らを「改革者」としてもち上げる。

「改革者」としてもち上げられている、じつは「右翼」、「ファシスト」である石原、小泉の支持率という人気投票は八〇%をはるかにこえる。「ファシスト」を「改革者」と礼賛する日本ジャーナリズムのこわさである。

ヨーロッパでは政治は新たな再編過程に入った。対立軸を見失ってしまった「保守」と「革新」だったが、グローバリズム、規制緩和の矛盾が拡大するなか、再びイデオロギーと思想に陽（ひ）が当てられる時期が近づいている。

議会の会派構成に大変化

― 市町村合併の一面 ―

新潟市議会は、黒埼町の合併ですっかり変わりました。旧新潟市議会は、四八名中、共産党七名、旧社会党系一名（社民六、民主三、市民新党一、新社会一）、市民派無所属一名、公明五名で、保守系二三名でした。保守系も数が拮抗していたので、一定の節度を持っていました。ところが、黒埼町議は、二二名中、共産党三名と公明党の一名を除く、一八名が保守系です。七〇名中、明確な保守が四一名、公明党も含めると七割近くが保守系になりました。それを反映して、歴史教科書につながる陳情が、わずか一回の審議で可決されました。

私は、一般会計予算（一五名反対）、介護保険事業会計予算（一名だけ）、（西堀ローサ

地下) 駐車場事業会計予算(三名)、西堀地下駐車場条例(三名)の四議案に反対しました。

三月議会でのホスピス病棟などの一般質問しました。

日本の医療現場では、末期がん患者への疼痛対策という当たり前なことが遅れています。本来、患者の立場に立つべき医師やスタッフが、患者の側に立っていないことに、原因があると思います。

私は、こんな思いから緩和ケア病棟に関心を持ち、関係する本を十数冊読みました。特に、聖ヨハネ桜町ホスピス病院の山崎章郎さんが書かれた本に共感を覚えました。山崎さんの「僕のホスピス病棟一三〇〇日」が、彼らの考えるホスピス医療について一番分かりやすいと思いました。

その中で彼は「患者自身の選択と意志に基づく価値観が全てであり、最後まで人間らしく生きられるように、医療スタッフは最大限支援をする」と述べていました。山崎さんのホスピスの実体験を本で知り、思考的成長過程に興味を持ち、前書の「統病院で死ぬということ」、「病院で死ぬということ」を逆に読んでいきました。おかげで彼の意識の思考成長過程を理解できました。

そして、桜町ホスピス病院に行つて来ました。ケースワーカーと話をし、ナースステーションとラウンジ等を見学してきました。基本的には施設を見学させないことになっていますので、見れたのはその程度でした。

しかし、ここは今まで見た医療現場とは、大きく違っていました。施設が違うだけでなく、何よりも患者中心の緩和医療が行われており、まさに理念が違っていました。

最近も山崎さんの本は見つけしだい読んでいます。読めば読むほどホスピスの理念にもとづく(宗教的を強制されない)施設が、新潟にほしいと思います。そして、それは公立施設以外にないの思いに(経営面から)、ますます駆られています。(小林 義昭)

◇ 編集部 だより ◇

▽久しぶりに心が踊った。国労闘争団の仲間と支援・共闘する「共闘会議準備会結成集会」に、なんと三千人が参加した。あふれかえる熱気、集会はうわついたものではなく川田えつ子さんの講演を中心に、日本の権利状況をじっくり考え、これからどう行動するかの意義深いものとなった。

▽この会場では十五年前に国鉄分割民营化に反対する国民会議が集会をおこなったことがあった。当時は国労機関はすべて分割民营化に反対で、ナショナルセンターの総評が五千万署名というかつてない反対闘争をくり上げていた時だったと記憶する。その時の参加者もたしか三千人だった。

▽当時と現在では政治、労働情勢はまったく異なってしまった。そうしたなかでの三千人である。国鉄闘争の底力があらためて示された。「あきらめてはだめ」、川田えつ子さんの教訓だ。

▽くわしくは次号で報告する。

「郵政事業新生ビジョン」合理化と対決

—二〇〇名をこえる仲間が結集—

四月二一日～二二日大阪市内で全通労働運動全国交流集会を開催した。全国から二〇〇名の仲間が大阪に結集した。会場はぎっしりと埋まり久しぶりに熱気ある交流集会となった。いま全国各地区反合研で交流集会の総括が始まっていると思う。厳しい劣勢の情勢の中で身銭をきってこれほどの仲間が結集できたのは何だったのか？ 参加者一人ひとりの総括を大事にしなければならぬ。そのためには全国各職場で粘り強く闘い続けている仲間をこの交流会を機につなぎ、各県での「反合研運動」の再開に向けしっかりとした総括を残さなければならぬ。以下は、二日間の交流集会まとめをふまえたうえでなお幾つかの感想を述べて見たい。

1、まず第一は、北海道地本を除き全国（地本）から二〇〇名の仲間が結集したことにお互い大いに自信を深めたいものである。ぎっしり埋まった会場を見て勇気づけられた仲間も多かったことだろう。東北、九州など遠方からの参加者は、交通費・参加費の持出にたいへんな苦労があったと思う。多額の交通費の心配もなく全国交流集会の雰囲気に触れることのできた地元大阪としては、全国の仲間から感謝と敬意を表したい。今回の全国交流集会は、たしか昨年六月大阪で開催した「全国大会議案読み合わせ会」で「もう少し元氣のやる、せめて三ヶタを結集するような交流会をやろう」という何げない提起に始まったと思う。正直言ってこれほどの仲間が結集するとは予想もしていなかった。

ブロック代表報告や分散会で共通して述べられていることは、人事交流、営業自爆強要、総合担務問題、交通事故、処分攻撃、新処理労働強化、サービス残業など当局管理者の強圧的な態度と労働者に対する「個人責任論」が強化され、職場では仲間同士の競争が煽られている実態が報告されていた。郵政合理化の矛盾が全国の職場で深まっていること、労働者の怒りが交流を求めていることが全国交流集会への結集に繋がった。

2、第二は、全国各地で闘い続けている仲間が存在していることが改めて確認できた交流集会だったと言える。一人では、ばらばらでは闘い続けることはできない。情報を交流し、学習し、仲間と交流する場がなければ敵の攻撃に潰されてしまう。今大事なことは「点から線へ」仲間と闘いを続けること。そのために当面、県・ブロックでもう一度定期的にな集まりを立ち上げることである。全国的に見た場合、近畿、四国、東北、東京を中心にしたからの定期的集まりが持てる状況といえる。これを全国的に展開することだ。県であろうとブロックであろうと誰かがその「中心」にはまり込み事務局体制を作ることだ。

今回の全国交流集会の成功を受けて、県は「月一回」、ブロックは「年一回」、そして全国は「二年に一回」闘いの交流を出来ないだろうか？ もし全国交流集会を次回やるとすれば、二年後「二〇〇三年」一月頃東京で開催したいものだ。郵政公社スタートの四月直前に緊張感を持ってお互い気持ちを確認しあうのもまた良いことだと思う。策二回全国交流集会が実現するかどうかは、県・ブロックで再結集がはかれるかにかかっている。

3、第三に、全国の大小の闘いを丁寧拾いお互い教訓化することである。全国的にも具体的戦術をめぐっては、反合研に結集している仲間の闘いかなりの幅があることも現

実である。時として戦術判断をめぐって意見の対立を生み出しているところもある。一つの闘いの戦術にすべてを揃えることができないことも事実。一線を引くことは、組織の分散と分裂を招くことになる。大事な事は、資本と当局の攻撃に対しあくまで「闘い続ける。抵抗し続ける。」という考え方を確認しながら多様な闘いを理解しあうことが重要だ。

組織を維持し組合員と大衆運動として展開する以外に展望はないのである。そのためにもお互いの主体的、客観的条件を理解しあうために欠かせないのが日頃からの「学習と交流」である。あわせて講演で前田さんより紹介のあった、須藤伸三さん（秋田）、阿佐勝彦さん（徳島）、金沢久三さん（神奈川）などの闘いをもっと全体で教訓化しなければならぬ課題といえる。

4、最後に「全通反合理化研究会」という名称に少し拘るべきと考える。全通反合研運動高揚期の七〇年代、後退から分散の八〇年代前半までの様々な歴史を経て、全通労働運動研究会として事実上再建を果たして十年ほどになる。「職場に現われる資本主義的合理化の実態に根差し郵政合理化の研究を柱としながら労働者の実態と組合活動の交流を続けて来ています。」と交流集会にも提起されている通り、いまの職場はまさに資本主義的合理化攻撃の中で凄まじい実態となっている。資本のあくなき利潤追求の合理化そのものに対決する運動結集体として「労働運動交流会」から改めて「全通反合理化研究会」として名称統一をはかるべき時期と考えている所である。

未曾有の大合理化を提案

— 郵政事業新生ビジョン（案） 出る —

郵政事業庁の足立長官が「郵政事業新生ビジョン（案）」を四月一〇日に発表した。その具体的な中身は、

- ▽選択的料金制 大口利用者に郵便局の業務を肩代わりしてもらう度合いに応じて料金を割り引く
- ▽直行便輸送 大口事業者施設から配達局・区分局へ直行便輸送
- ▽郵便トータルサービス 倉庫業者、発送代行業者との提携により、倉庫契約、在庫管理、データ管理、梱包作業、配送業務等の物流業務を引き受ける
- ▽セールズドライバーの試行 大都市で、営業・配達・集荷を行うセールズドライバーを配置
- ▽大型郵便物の機械処理の促進 大型郵便物区分機の全国配備によりコストダウン
- ▽国際郵便の効率化 国際郵便交換局における非常勤活用、航空輸送への競争契約導入
- ▽地域区分局の整理統合 設置場所をインターチェンジ付近等の自動車アクセスの良い所へ立地、統合・再編を行う
- ▽集配処理エリアの設定 差し立て集中・道順組み立て集中を行う集中処理エリアー原則半径一〇キロ圏を設定、要員の効率化
- ▽輸送便の全国の見直し 速達輸送、首都圏小包便、航空搭載基準、全国的輸送便の見直し
- ▽ビジネス地域での午前中配達 短時間職員を活用してビジネス地域における通常郵便物の午前中配達を行う
- ▽機械による道順組み立て率の向上 区分機の道順組み立て率を高め、指定区分口なしの割合を一・六%以下に抑える
- ▽外務員の情報装備 引き受け・配達情報入力迅速化のため携帯端末機を外務員に装備
- ▽郵便区調整の推進 都市周辺以外の地域についても郵便区調整を行う
- ▽夜間再配達の見直し 初回配達で不在通知書をさし入れ、午後四時頃までに当日の再配達依頼があったものについて再配達とする
- ▽郵便ネットワークのオープン化 様々なパートナーとの連携による共同配達の実施、配達ネットワークのオープン化
- ▽能力・実績に見合った給与体系構築 年功要素のウェイトを抑えた給与・手当体系を構築
- ▽多面評価制度の導入 上司、部下、同僚等の様々な視点で評価するシステムの導入

- ▽集配内務事務への非常勤活用 集配局内務作業のうち区分・搬送・窓口事務を中心に非常勤を活用
- ▽無配特定局の要員配置の見直し 郵便事業定員を一・〇以上配置している無集配特定局での長期非常勤・短時間職員の活用
- ▽郵便外務の局内作業方法の見直し 米国方式を参考にした効率的な道順組立方法を導入
- ▽要員算出標準の見直し 本務者・非常勤等の就業形態に応じた職務分担を明確にし、要員配置の見直しを行う
- ▽業務専門局の部外委託 東京小包局、大阪小包局、羽田局に関し、小包や輸送容器の継越業務の部外委託
- ▽第五次管理定員削減計画 本省・郵政局等の管理定員について、共通部門一五%、事業部門一〇%、研修所、医療関係一五%を削減
- ▽共通定員の削減 平成一一・一三年度で二〇四人削減、一四年度以降は共通定員の非常勤化を検討
- ▽普通局副局長の削減 平成一三年度一八人削減、配置基準を見直す
- ▽共通事務センター課長の削減 十一センター二三課長を削減
- ▽本省、郵政局の係の削減 公社化までに相当数を削減
- ▽給与・手当の見直し 郵内外加算額、重労働手当、機動車運転手当の廃止、年繁手当の見直し、郵便セールスリーダー手当の創設
- ▽勤務時間の見直し 始終業時刻六～二二時を五～二三時に、本務者への深夜勤の指定、新夜勤回数制限の撤廃、特例休息の縮小・廃止
- ▽特定局借料の見直し 地価下落に対応した特定局借料の抑制
- ▽専自・航空運送競争契約化 随意契約となっていた専自・航空輸送委託契約を競争契約とする
- ▽ITサービスの提供基盤となる設備、システムの拡充 現在のOPSTONSセンターに代わる新たなセンター検討

赤字の元凶には手をつけず

この提案は、郵政労働者の立っている足場を揺さぶるほどの合理化案である。しかし、ぼすたるサービスセンターなど、郵便収支赤字の元凶となっている「天下り法人」の問題（前号、参照）にはふれていない。しかし、提案があった以上、これからの郵政事業庁の労使関係は、これを軸に動いていく。対決していく他にあるまい。

◇読者からのおたより◇

メーデー大成功

カンパ感謝。メーデー大成功でした。原稿書きます。

(尼崎・K)

編集部より 地域メーデーお疲れさま。川柳がおもしろい。

ILO協会十勝支部に要請 「JRに人権を！国鉄闘争を勝利させる十勝連帯する会」は五月一日、北海道ILO協会十勝支部に出向き、事実誤認のILO二次勧告の是正を要請しました。これはILO関係機関・政府世論に「JRの不当労働行為は許せない」闘いを応援する広範な労働者・市民がいることを伝えるためにおこなわれたものです。

(帯広・S)

編集部より いつも情報ありがとうございます。こんなやり方もあったと感心。工夫と粘りですね。

「学習会」再開します ごぶさたしています。三月中旬以降の労組関係の資料を送ります。行革（独立法人化）、公務員制度改革、日銀券減産、情報公開法施行に伴う諸問題等に取り組みつつも、腰を落ちつけて、学習・討論することの必要性を更に感じる今日この頃です。さて、中断していただいた学習会を再開することにしました。

(東京・C)

編集部より 嬉しいですね。参加します。楽しみ。

新たな会員十六名 本年、四月二二日に大分県「国鉄闘争に連帯する会」は、第六回総会を開催し、新しい体勢の下で、この闘いを県下に広げて行くこととなりました。昨年五月三〇日に「四党合意」が発表されて以降、この闘いに少なからず混乱・混迷が発生していることは案内の通りです。しかし、そうした状況下、第六回総会以降に「新たな会員」一六名の皆様が本会にご入会いただきました。こうした広がりが闘いを前進させ「一日も早い解決」に結び付くこととなります。

(大分県・「国鉄闘争に連帯する会」)

編集部より 大分県の国鉄闘争に連帯する会は、国鉄闘争前進の一つのモデルです。会を拡大させて下さい。その力で地域からの労働運動づくりを進展させて。

ユニオンの財政「大赤字」

九九年九月結成以来、さまざまな課題に取り組んできましたが、ユニ

オンの財政は組合員や賛助会員の皆さんの御協力以上の出費が重なり、真っ赤っかの状態が続いています。また、心優しく、少しか太っ腹な方からのカンパもお待ちしています。お礼は「ありがとう」という満面の笑みでしかお返しはできませんが。

編集部より 国の赤字に比べりゃなんでもありません。私も気持ちだけ協力します。さらになんば

闘う闘争団の皆ができました。さまざま面白い展開するうえで、一日も早い「闘い作りの拠点」としての事務所の開設が待ち望まれていたが、四月始めにやっとなつて越しを終え、四月二〇日に事務所開きをいたしました。事務所を訪問された方々には「いいところじゃない」と大変好評をいただいています。電話やファックスを通じて多くの激励や運動への協力申し込みもいただいで、非常に元氣付けられています。場所は赤穂浪士の四十七士が眠る泉岳寺のすぐそばにあり、一〇四七名の私たちも一日も早く仇討ちがかなうよう頑張りたいと思います。

編集部より 私も訪ねてみました。本当にいいところ。でも維持はなかなかないへんそう。ぜひ激励をよろしく。事務所の電話、FAXは〇三―五七三〇―六六二五、〇三―五七三〇―六六二六。

「生きる」No.3 (特集・憲法と生活と権利) ができあがりしました。憲法記念日〇に間に合わせようと、憲法特集を組んだ、いのち・人権・平和の交流誌「生きる」No.3 (特集・憲法と生活と権利) が(手づくり文集ですが)できあがりしました。二五条生活権、二七条勤労の権利は今日の規制緩和の中で労働者のみならず、商店・小経営者なども直撃しており、護憲の幅を広げていると述べる植林レポート(宇陀けんぼうの会)。国労を巡る「四党合意」でいう不当労働行為の責任はやっばりJRにあり、国労差別は憲法違反とする井浦レポート(国労博多闘争団)、思想、信条、良心の自由を侵害する「日の丸」「君が代」強制が卒業式・入学式にいかに行われていくのかの小谷レポート(大阪府の高校で)、在日朝鮮人にとって日本国憲法とはどういうものか憲法の不充分性をさるどく告発する福西論文(夜間中学から)これは特に力作。また、自分の戦中・戦後の体験を元に「日の丸」「君が代」と教育を振り返り、千葉の高校生のすばらしいとりくみを紹介する永田報告(元日教組中執) などなど注目すべきレポートによって憲法特集を豊かにしている。元奈良総評事務局長細田宏さんは「私はお国のために戦ったのか?」と戦争体験も寄せてくれている。ぜひ護憲運動の糧に一読ください。そして多くのみなさんに勧めてください。

編集部より こうした運動と広報が必要だと感心させられるパンフです。お申し込み先 奈良市左京一―五五 稲葉方 いのちと平和を考える会 TEL・FAX〇七四二―七一一―二〇八八

武器で命は守れない、改憲への動きが始まっています。参議院選を最大の決戦の場として「武器で命は守れない」、非武装の理念を全力で訴えましょう。

編集部より 小泉の意図ははつきりしています。自民党批判(従来の自民党の政治手法)を逆手にとり、これまで政治家がためらっていた政治課題に手をつけることです。

ワープロがない ワープロが壊れてしまつて修理不能。中古がないかと、リサイクルや販売店、質屋など回って歩いたが、パソコンの時代とやらで、ワープロを置いたり、扱ったりしているところがなかった。

編集部より ワープロを作っている電気会社すでないんですね。全面撤退です。「古い」パソコンも同じ。社会通信がパソコンを入れたのは一九九四年。先月、キーボードの「N」が入力不能となり、問い合わせると製造中止。中古屋さんを含めて部品を探すこと二日かかり。「その時代のパソコンはね」というのです。やっとなつて見つけたときには、足が棒でくたくた。技術革新のスピードには驚かされました。ファクシミリが通信手段となつたのは一九八〇年代後半のこと。アツという間に、メール、インターネット。これからどうなることやら。将来への不安は増すばかりです。

「原爆展」「平和展」一九八一年「原爆展」として開催して以降、「平和展」と改称しながら今年まで開催。今年は二十一世紀、二十一回目を数える「平和展」。年々風化する戦争の悲惨さを忘れないため平和の尊さを未来を担う子供たちに語りつぐため、アニメーション映画上映、広島平和記念館所蔵「被爆現物資料」、丸木美術館所蔵「原爆の図」写真パネルを展示します。(岐阜・K) 編集部より すばらしい企画。もう二十一年も続けられているなんて。名寄でも同じ様な企画が毎年おこなわれているとか。大成功を祈ります。

つづく日教組破壊攻撃 教組にかけられている「四六協定破棄」問題は、中央が統一闘争ができるかがカギ。日の丸・君が代は全国的には百分。北海道、広島がねらわれた。反対すれば職務命令が出されることから強行実施される。校長会などが自民党を動かしている。闘いは端緒にいたればかり、攻撃は組合の崩壊をねらつたものであり、闘いつづけることで前進をめざしたい。(札幌・Y) 編集部より 日教組、自治労ともに公務員として政府の新たな攻撃に直面しておられる。これらはすべて国鉄労働者への攻撃の延長線上にあります。